

◎新潟県告示第67号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成29年1月27日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 名 称 新潟万代病院
- 2 所 在 地 新潟市中央区八千代2丁目2番8号
- 3 有効期間 平成29年1月27日から
平成32年1月26日まで